令和7年度

市税概要

伊勢市

編集発行 伊勢市総務部課稅課
伊勢市岩渕1丁目7番29号
電話 (0596) 21-5530 (直通)
e-mail kazei@city.ise.mie.jp

目 次

[総 括]

1	オ政に関すること		
(1)	令和7年度一般会計当初予算額調		1
(2)	令和7年度一般会計当初予算構成図		2
2 利	兇務機構等に関すること		
(1)	税務職員の配置状況調		3
(2)	税務事務分掌		3,4
3 Т	市税に関すること		
(1)	令和6年度市税決算額調		5
(2)	市税収入の推移表		6
(3)	市税・税目別収入率の推移表		6
(4)	市税・税目別収入額等調		7,8
(5)	市税•税目別構成比		9
(6)	税目別市税決算構成推移図		10
(7)	市税総額と市民の税負担の推移		11
4	数税費に関すること		12
[賦	課]		
1 市	方民税に関すること		
(1)	個人市民税調定額調		13
(2)	個人市民税納税義務者数調		13
(3)	特別徴収義務者数調		13
(4)	令和7年度個人市民税課税標準額段	階別納税義務者数調	14
(5)	個人市民税減免税額等状況調		14
(6)	個人の市民税所得者区分別課税状況		15
(7)	法人市民税納税義務者数調		16
(8)	法人市民税調定額調		16
(9)	法人市民税月別調定額調		17

(1)	令和7年度土地概要調	
2)	令和7年度家屋概要調	
3)	令和7年度償却資産概要調	
4)	市基準地価格等調	
5)	令和7年度宅地等に関する調(免税点以上	
6)	平均価格等の推移表	
7)	地積、床面積、評価額等の推移表	
8)	3V/Ex V/ M/ PER W/ MUNING	
9)	家屋の取り壊し状況調	
10)	各資産別納税義務者数、筆数、戸(棟)数	て、調定額の推移表
11)	固定資産税減免等状況調	
12)	縦覧件数等調	
13)	国有資産等所在市町村交付金調	
軽	隆自動車税に関すること	
(1)	種別割車種別決算調定額等調	
(2)	環境性能割決算調定額等調	
7		
J	、湯税に関すること	
	くめがに入っること	
形 - 心 1)	その諸証明に関すること 収] X納に関すること 督促状送付件数調	
粉 り 1) 2)	その諸証明に関すること 収] 収 (納に関すること を放いて関すること を を を を は 以 は は は は は は は は は は	
移 (1) (2) (3)	で (水がに関すること 収] マ (納に関すること な (納に関すること を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	
形 (1) (2) (3) (4)	(の諸証明に関すること 収] 収納に関すること 督 促状送付件数調	
粉 (1) (2) (3) (4) (5)	(の諸証明に関すること 収] 収納に関すること 督促状送付件数調 諸収入調 交付要求状況 三重地方税管理回収機構徴収状況 滞納処分状況等調	
が (1) (2) (3) (4) (5) (6)	では、	
粉 ((1)(2)(3)(3)(4)(5)(6)	で (本の) で で で で で で で で で で で で で で で で で で	
粉 ((1)(2)(3)((4)(5)(6) 以 (1)(1)	(水がに関すること	
形 (1) (2) (3) (4) (5) (6) 小 (1) (2)	(A)	
(1) (2) (3) (4) (5) (6) (1) (2) (3)	(水がに関すること) マ納に関すること マ納に関すること 督促状送付件数調	
形 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (1) (2) (3) (4)	(A)	

[総 括]

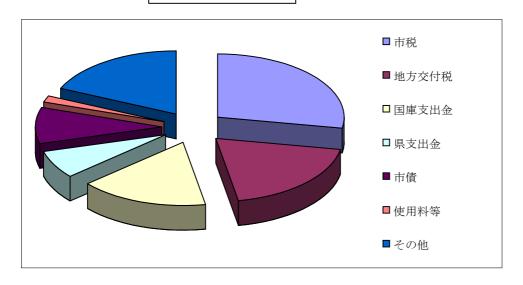
1 財政に関すること

(1) 令和7年度一般会計当初予算額調

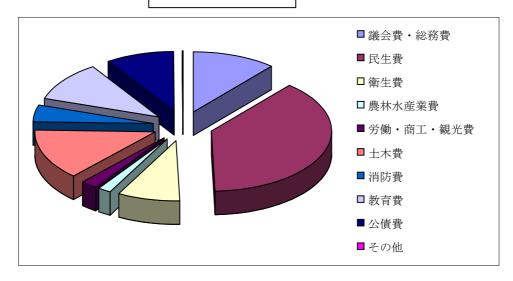
歳	入			歳		出	
科目	予 算 額	構成比		科目		予 算 額	構成比
1市税	16, 880, 000	27.8	1 議	会	費	303, 772	0. 5
2地 方 譲 与 税	345, 000	0.6	2 総	務	費	6, 523, 012	10. 7
3利子割交付金	10, 000	0.0	3 民	生	費	23, 246, 022	38. 3
4配当割交付金	115, 000	0.2	4 衛	生	費	5, 085, 089	8.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	90, 000	0. 1	5 労	働	費	152, 895	0.2
6 法人事業税交付金	340, 000	0.6	6 農	林 水 産 業	費	1, 060, 820	1. 7
7地方消費税交付金	3, 030, 000	5.0	7 商	工	費	578, 607	1.0
8ゴルフ場利用税交付金	10, 000	0.0	8 観	光	費	634, 044	1.0
9自動車取得税交付金	1	0.0	9 土	木	費	8, 262, 084	13. 6
10 環境性能割交付金	60,000	0. 1	10 消	防	費	2, 738, 378	4. 5
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	85, 700	0. 1	11 教	育	費	6, 546, 772	10.8
12地方特例交付金	90, 001	0. 1	12 災	害 復 旧	費	36	0.0
13地 方 交 付 税	11, 760, 000	19. 4	13 公	債	費	5, 571, 467	9. 2
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12, 000	0.0	14 諸	支 出	金	2	0.0
15 分担金及び負担金	689, 334	1. 1	15 予	備	費	50,000	0. 1
16 使用料及び手数料	317, 303	0.5					
17国 庫 支 出 金	10, 002, 402	16. 5					
18 県 支 出 金	4, 335, 417	7. 1					
19 財 産 収 入	58, 242	0. 1					
20 寄 附 金	640, 001	1. 1					
21 繰 入 金	5, 137, 741	8. 5			`-		
22 繰 越 金	50, 000	0. 1					
23 諸 収 入	1, 050, 658	1. 7					
24 市 債	5, 644, 200	9. 3					
計	60, 753, 000	100.0	·	計		60, 753, 000	100.0

(2) 令和7年度一般会計当初予算構成図

7年度歳入予算 60,753,000千円



7年度歳出予算 60,753,000千円



2 税務機構等に関すること

(1) 税務職員の配置状況調

(単位:人)

			,	\		員			/ ()
課	係	課長 (参事)	副参事	係長 (室長)	主査	主事	職員	会計年 度任用	計
		1							1
	税務係			1		3		6	10
課税課	市民税係		1		2	4	10	5	22
	固定資産税係		1		3	2	5	6	17
	計	1	2	1	5	9	15	17	50
		1							1
	管理係			1		2		7	10
収納	納税推進係			1		2	3	4	10
推進課	債権回収対策室			1		2	2	2	7
	三重地方税管理回収機構(出向)						1		1
	計	1	0	3	0	6	6	13	29
合	計	2	2	4	5	15	21	30	79

(注) 4月1日現在

(2) 税務事務分掌

課	係		事 務 分 掌
		(1)	市税制の企画及び調査研究に関すること。
		(2)	市税の啓発に関すること。
		(3)	税務事務の連絡調整に関すること。
		(4)	市税の調定及び収入経理に関すること。
課		(5)	市税(県民税及び森林環境税を含む。)の諸証明に関すること。
1911		(6)	住宅用家屋証明の交付に関すること。
	114	(7)	県民税及び森林環境税の払込みに関すること。
	税務	(8)	軽自動車税の調査及び賦課に関すること。
	係	(9)	軽自動車税の減免及び納期限の延長に関すること。
税	νι.	(10)	税務標識の取扱いに関すること。
1元		(11)	市たばこ税の調査及び賦課に関すること。
		(12)	入湯税の調査及び賦課に関すること。
		(13)	市税の賦課に関する審査請求の処理に関すること。
		(14)	税外収入金(各課で処理するものを除く。)に関すること。
÷m		(15)	自動車臨時運行許可に関すること。
課		(16)	課の庶務に関すること。
	市	(1)	市民税の調査及び賦課に関すること。
	民	(2)	県民税及び森林環境税の調査及び賦課に関すること。
	税	(3)	市民税の減免及び納期限の延長に関すること。
	係	(4)	その他市県民税及び森林環境税に関すること。

(1) 土地、家屋及び償却資産の評価に関するこ (2) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地 課	· !保有税の調査及び賦課に関すること。
(2) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地	11 11 12 17 12 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
固 (3) 固定資産税及び都市計画税亚びに特別土地	2保有税の減免及び納期限の
定延長に関すること。	
税 資 (4) 土地、家屋及び償却資産の課税台帳に関す	ること。
税 (5) その他固定資産税及び都市計画税並びに特	別土地保有税に関すること。
課 係 (6) 国有提供施設等所在市町村助成交付金その	他の交付金(財政課の所管に属するも
のを除く。)に関すること。	
(7) 相続税法(昭和25年法律第73号)による通知	に関すること。
(1) 市税(県民税及び森林環境税を含む。)及び	税外収入金の収納に関すること。
(2) 市税及び税外収入金の収納整理及び管理に	関すること。
管 (3) 市税及び税外収入金の還付及び充当に関す	⁻ ること。
┃収 ┃ 係 ┃(4) 甲烷の貸促状の発行に関すること。	
(5) 固定資産評価審査委員会に関すること。	
(6) 課の庶務に関すること。	
(1) 市税(県民税及び森林環境税を含み、債権国	
納 納 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対	て取り扱うものを除く。)の徴収に関
┃	
推 (2) 市税の滞納処分に関すること。 進 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。	
[
(4) 会計年度任用職員の徴収業務に関すること 推	
(5) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連	
(1) 市税(県民税及び森林環境税を含み、管理係の大阪イントンが対してもの(第四条の大阪イントンが対してもの(第四条の大阪・地域・	
のを除く。)及び税外収入金(管理係及び納税技 の徴収に関すること。	性連係にわいて取り扱うものを除く。)
進	
権(②) 土地の郷原屋子スズ系シス関サステル	
回 (3) 中税の徴収嘱託及の受託に関すること。 収 (4) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連	「紋調敷に関すること
対 (5) 税从信接の管理 悪幼光等学に核る総合は	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
課 策 (6) 税外債権に係る滞納処分等に関すること。	
(7) 税外債権を所管する課(以下「所管課」と	ハう.)との税外債権の同収に係ろ調整
に関すること。	, , , C . , DD I KIEV LIKICIN JIMIE
(8) 所管課に対する税外債権の回収事務に係る	指導に関すること。

3 市税に関すること

(1) 令和6年度市税決算額調

(単位:円、%)

								(単位:円、%	%)
税	目	当初予算 (千円)	最終予算 (千円)	調定額	収入額	不納欠損額	過誤納 未還付金	収入未済額	収入率
	合 計	6, 190, 000	7, 034, 000	7, 317, 827, 803	7, 243, 058, 253	4, 729, 948	2, 197, 756	72, 237, 358	99. 0
	個 人	5, 344, 000	5, 812, 000	5, 969, 821, 510	5, 910, 057, 586	4, 274, 648	2, 122, 056	57, 611, 332	99. 0
	現年課税分	5, 327, 000	5, 789, 000	5, 896, 713, 535	5, 879, 647, 319	0	2, 122, 056	19, 188, 272	99. 7
市民税	滞納繰越分	17, 000	23, 000	73, 107, 975	30, 410, 267	4, 274, 648	0	38, 423, 060	41.6
	法 人	846, 000	1, 222, 000	1, 348, 006, 293	1, 333, 000, 667	455, 300	75, 700	14, 626, 026	98. 9
	現年課税分	845, 000	1, 221, 000	1, 333, 519, 950	1, 331, 415, 543	0	75, 700	2, 180, 107	99.8
	滞納繰越分	1,000	1,000	14, 486, 343	1, 585, 124	455, 300	0	12, 445, 919	10. 9
	合 計	6, 508, 883	6, 719, 183	6, 932, 930, 175	6, 835, 197, 912	11, 443, 891	283, 506	86, 571, 878	98. 6
	純 固 定		6, 712, 300	6, 926, 047, 075	6, 828, 314, 812	11, 443, 891	283, 506	86, 571, 878	
固定資産税	現年課税分	6, 477, 000	6, 688, 500	6, 828, 655, 300	6, 795, 796, 315	0	219, 740		
	滞納繰越分	25, 000	23, 800	97, 391, 775	32, 518, 497	11, 443, 891	63, 766	53, 493, 153	
	交付金	6, 883	6, 883	6, 883, 100	6, 883, 100	0	0	,	
	合 計		458, 500	470, 744, 625	464, 397, 022	545, 060	49, 900	5, 852, 443	
	環境性能割		29, 000	29, 786, 000	29, 786, 000	0	0		
軽自動車税	種 別 割		429, 500	440, 958, 625	434, 611, 022	545, 060	49, 900	5, 852, 443	
	現年課税分	426, 000	429, 000	433, 951, 900	431, 859, 071	043,000	49, 900	2, 142, 729	
	滞納繰越分	500	500	7, 006, 725	2, 751, 951	545, 060	13, 300	3, 709, 714	
市たばこ税	現年課税分	786, 617	791, 617	793, 487, 837	793, 487, 837	040,000	0		
入 湯 税	現年課税分	20,000	21, 000	21, 783, 150	21, 783, 150	0	0		
	合 計		1, 355, 700	1, 404, 347, 718	1, 384, 627, 130	2, 303, 355	57, 394	17, 474, 627	
都市計画税	現年課税分	1, 317, 000	1, 351, 000	1, 384, 745, 300	1, 378, 082, 007	2, 303, 333	44, 560	6, 707, 853	
	滞納繰越分	5,000	4, 700	19, 602, 418	6, 545, 123	2, 303, 355	12, 834	10, 766, 774	
現年調	見税 分	15, 231, 500	16, 327, 000	16, 729, 526, 072	16, 668, 740, 342	2, 303, 333	2, 511, 956	63, 297, 686	
滞納緩	越 分	48, 500							
合	計		53, 000	211, 595, 236	73, 810, 962	19, 022, 254	76,600		
		15, 280, 000	16, 380, 000	16, 941, 121, 308	16, 742, 551, 304	19, 022, 254	2, 588, 556	182, 136, 306	98.8

(2) 市税収入の推移表

(単位:千円・%)

年度 区分	最終予算額 (1)	調定済額 (2)	収入済額 (3)	不納欠損額 (4)	還付未済額 (5)			大 対調定比 (3)/(2)
R04	16, 210, 000	16, 869, 061	16, 585, 376	46, 351	3, 727	241, 061	102. 3	98. 3
R05	16, 400, 000	17, 137, 495	16, 902, 829	24, 965	2, 429	212, 130	103. 1	98. 6
R06	16, 380, 000	16, 941, 121	16, 742, 551	19, 022	2, 588	182, 136	102. 2	98.8
R07	16, 880, 000		_	_	_	_	_	_

(注) R07年度は当初予算。

(3) 市税・税目別収入率の推移表

(単位:%)

						(+ 4 • /0/
年	度		R03	R04	R05	R06
		計	97.8	98. 3	98.6	98.8
市	税	現年	99. 5	99. 5	99.6	99. 6
		滞納	41. 7	32. 1	32. 2	34. 9
	合	計	98. 7	98.8	98.8	99. 0
		計	98. 7	98. 9	98.8	99. 0
	個人	現年	99. 6	99. 6	99. 5	99. 7
市民税		滞納	45. 5	43. 9	37. 3	41.6
		計	98. 2	98. 3	98. 6	98. 9
	法人	現年	99. 9	99. 7	99.8	99.8
		滞納	56. 2	11. 5	8. 7	10. 9
	合	計	96. 9	97. 7	98. 4	98.6
		計	96. 9	97.7	98.4	98.6
固定資産税	純固定	現年	99. 4	99. 4	99. 5	99. 5
		滞納	39. 0	28.6	32.5	33. 4
	交 斥	寸 金	100.0	100.0	100.0	100.0
	合	計	97.4	98. 1	98. 1	98.7
	環境性	生能割	100.0	100.0	100.0	100.0
軽自動車税		計	97.3	98.0	98.0	98.6
	種別割	現年	99.3	99. 5	99.4	99. 5
		滞納	42.6	34. 7	23. 5	39. 3
市たばこ税	現	年	100.0	100.0	100.0	100.0
入 湯 税	現	年	100.0	100.0	100.0	100.0
	=	+	97.0	97.8	98.4	98. 6
都市計画税	現	年	99. 4	99. 4	99. 5	99. 5
	滞	納	39. 0	28.6	32. 5	33. 4

| 75.0 | 35.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0 | 32.0

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位:千円・%)

//			手度		令	和 3 年	度		
		区	分	予 算 額	調 定 額	収入額	対前年比	対予算比	対調定比
税	目			(1)	(2)	(3)	(4)	(3)/(1)	(3)/(2)
	市	民	税	6, 830, 000	7, 049, 784	7, 025, 221	98.8	102. 9	99. 7
	個		人	6, 128, 000	6, 253, 351	6, 229, 890	98. 2	101. 7	99. 6
	法		人	702, 000	796, 433	795, 331	104. 4	113. 3	99. 9
現	固定	資 産	€ 税	6, 182, 493	6, 398, 710	6, 358, 924	93. 9	102. 9	99. 4
年	純固	定資	産税	6, 176, 000	6, 392, 216	6, 352, 430	93. 9	102. 9	99. 4
課	交	付金	١٣/	6, 493	6, 494	6, 494	94.0	100.0	100.0
税	軽 自	動車	1 税	413, 000	419, 635	416, 641	103. 7	100.9	99. 3
分	環境	性能	割	14, 000	14, 534	14, 534	111.7	103.8	100.0
	種	別	割	399, 000	405, 101	402, 107	103. 4	100.8	99. 3
	市た	ばこ	税	729, 507	770, 705	770, 705	107. 2	105. 6	100.0
	入	湯	税	14, 000	14, 119	14, 119	89. 1	100.9	100.0
	都市	計画	ī 税	1, 267, 000	1, 316, 220	1, 308, 027	95. 1	103. 2	99. 4
		計		15, 436, 000	15, 969, 173	15, 893, 637	97.0	103. 0	99. 5
滞	納繰	越分	ì	164, 000	477, 485	199, 073	132. 5	121. 4	41. 7
1	合	計		15, 600, 000	16, 446, 658	16, 092, 710	97.3	103. 2	97.8

//		<u>£</u>	E度		令	和 4 年	度		
		区	分	予 算 額	調 定 額	収入額	対前年比	対予算比	対調定比
税	目			(1)	(2)	(3)	(4)	(3)/(1)	(3)/(2)
	市	民	税	7, 012, 000	7, 191, 495	7, 162, 737	102.0	102. 1	99. 6
	個		人	6, 167, 000	6, 280, 320	6, 254, 234	100.4	101.4	99. 6
	法		人	845, 000	911, 175	908, 503	114. 2	107. 5	99. 7
現	固定	資 産	税	6, 561, 650	6, 737, 070	6, 694, 441	105.3	98.8	99. 4
年	純固	定資產	全税	6, 555, 000	6, 730, 419	6, 687, 790	105.3	102.0	99.4
課	交	付 金		6,650	6, 651	6, 651	102.4	100.0	100.0
税	軽 自	動車	税	434, 000	442, 502	440, 356	105. 7	101. 5	99. 5
分	環境	性能	割	25, 000	25, 209	25, 209	173. 4	100.8	100.0
	種	別	割	409, 000	417, 293	415, 147	103. 2	101. 5	99. 5
	市た	ばこ	税	783, 350	805, 165	805, 165	104. 5	102.8	100.0
	入	湯	税	19, 000	21, 667	21, 667	153. 5	114. 0	100.0
	都市	計画	i 税	1, 329, 000	1, 374, 532	1, 365, 826	104. 4	102.8	99. 4
		計		16, 139, 000	16, 572, 431	16, 490, 192	103.8	102. 2	99. 5
滞	納繰	越 分		71,000	296, 630	95, 184	47.8	134. 1	32. 1
í	合	計		16, 210, 000	16, 869, 061	16, 585, 376	103. 1	102. 3	98.3

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位:千円・%)

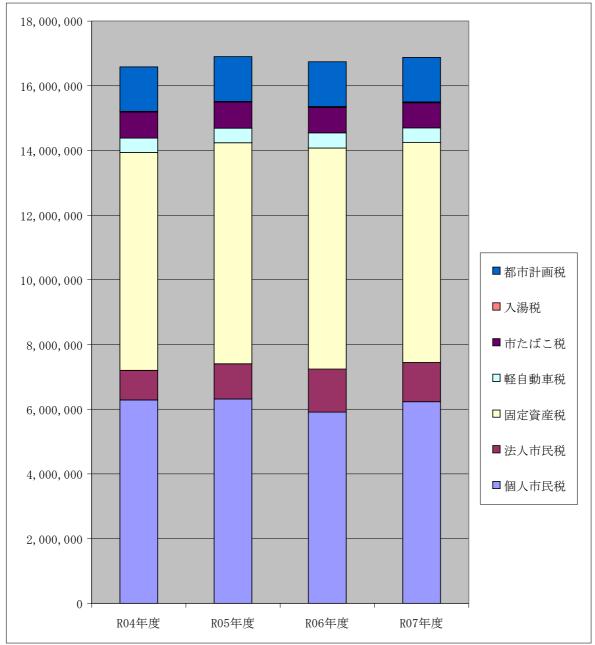
\			E度		令	和 5 年	度		07
		区	分	予 算 額	調 定 額	収入額	対前年比	対予算比	対調定比
税	目			(1)	(2)	(3)	(4)	(3)/(1)	(3)/(2)
	市	民	税	7, 074, 000	7, 407, 938	7, 376, 721	103.0	104. 3	99. 6
	個		人	6, 202, 000	6, 320, 703	6, 291, 470	100.6	101. 4	99. 5
	法		人	872,000	1, 087, 235	1, 085, 251	119.5	124. 5	99.8
現	固定	資 産	税	6, 671, 137	6, 831, 038	6, 798, 819	101.6	101.9	99. 5
年	純固	定資產	全税	6, 664, 500	6, 824, 401	6, 792, 182	101.6	101.9	99. 5
課	交	付金		6, 637	6, 637	6, 637	99.8	100.0	100.0
税	軽 自	動車	税	438, 000	449, 664	446, 983	101.5	102. 1	99. 4
分	環境	性能能	割	20,000	22, 736	22, 736	90. 2	113. 7	100.0
	種	別	割	418, 000	426, 928	424, 247	102. 2	101. 5	99.4
	市た	ばこ	税	792, 363	801, 822	801, 822	99.6	101.2	100.0
	入	湯	税	20,000	21, 703	21, 703	100. 2	108. 5	100.0
	都市	計画	i 税	1, 349, 000	1, 386, 326	1, 379, 781	101.0	102.3	99. 5
		計		16, 344, 500	16, 898, 491	16, 825, 829	102.0	102. 9	99. 6
滞	納繰	越分		55, 500	239, 004	77,000	80.9	138. 7	32. 2
í	合	計		16, 400, 000	17, 137, 495	16, 902, 829	101.9	103. 1	98.6

//			年度		令	和 6 年	度		
		区	分	予 算 額	調定額	収入額	対前年比	対予算比	対調定比
税	目			(1)	(2)	(3)	(4)	(3)/(1)	(3)/(2)
	市	民	税	7, 010, 000	7, 230, 233	7, 211, 063	97.8	102. 9	99. 7
	個		人	5, 789, 00	5, 896, 713	5, 879, 647	93. 5	101.6	99. 7
	法		人	1, 221, 00	1, 333, 520	1, 331, 416	122. 7	109.0	99.8
現	固定	資產	崔 税	6, 695, 383	6, 835, 538	6, 802, 679	100. 1	101.6	99. 5
年	純固	定資	産税	6, 688, 50	6, 828, 655	6, 795, 796	100. 1	101.6	99. 5
課	交	付金	N.	6, 88	6, 883	6, 883	103. 7	100.0	100.0
税	軽自	動耳	티 税	458, 000	463, 738	461, 645	103.3	100.8	99. 5
分	環境	性能	割	29, 00	29, 786	29, 786	131.0	102. 7	100.0
	種	別	割	429, 00	433, 952	431, 859	101.8	100.7	99. 5
	市た	ばこ	1. 税	791, 61	793, 488	793, 488	99.0	100. 2	100.0
	入	湯	税	21, 000	21, 783	21, 783	100.4	103. 7	100.0
	都市	計画	町 税	1, 351, 000	1, 384, 746	1, 378, 082	99. 9	102.0	99. 5
		計		16, 327, 00	16, 729, 526	16, 668, 740	99. 1	102. 1	99. 6
滞	納繰	越分	}	53, 000	211, 595	73, 811	95. 9	139. 3	34. 9
ĺ	合	計		16, 380, 000	16, 941, 121	16, 742, 551	99. 1	102. 2	98.8

(5) 市税·税目別構成比

															(単位・11	1 /0/
		年度	4	令和 4	1年	度		令和5年度				令和	日6年	 手度	令和7年	三度
税目		区分	決	算	額	構成比	決	算	額	構成比	決	算	額	構成比	当初予算額	構成比
市		税	16, 5	585, 3	376	100. 0	16,	902,	829	100.0	16,	742,	551	100.0	16, 880, 000	100.0
市	民	税	7, 1	199, 4	88	43. 4	7,	404,	625	43.8	7,	243,	058	43. 3	7, 444, 000	44. 1
個		人	6, 2	289, 2	296	37. 9	6,	318,	130	37. 4	5,	910,	057	35. 3	6, 232, 000	36. 9
法		人	Ç	910, 1	.92	5. 5	1,	086,	495	6. 4	1,	333,	001	8. 0	1, 212, 000	7. 2
固定	資	産 税	6, 7	740, 2	234	40. 6	6,	838,	179	40. 5	6,	835,	198	40.8	6, 799, 902	40. 3
純固	定資	産税	6, 7	733, 5	583	40. 6	6,	831,	542	40. 5	6,	828,	315	40.8	6, 792, 000	40.3
交	付	金		6, 6	551	0.0		6,	637	0.0		6,	883	0. 0	7, 902	0.0
軽自	動	車 税	4	143, 8	349	2. 7		448,	844	2. 7		464,	397	2.8	457, 500	2. 7
市た	ば	こ税	8	305, 1	65	4. 9		801,	822	4. 7		793,	488	4. 7	776, 598	4.6
入	湯	税		21, 6	667	0. 1		21,	703	0. 1		21,	783	0. 1	21,000	0. 1
都市	計	画 税	1, 3	374, 9	73	8. 3	1,	387,	656	8. 2	1,	384,	627	8. 3	1, 381, 000	8. 2

(6) 税目別市税決算構成推移図



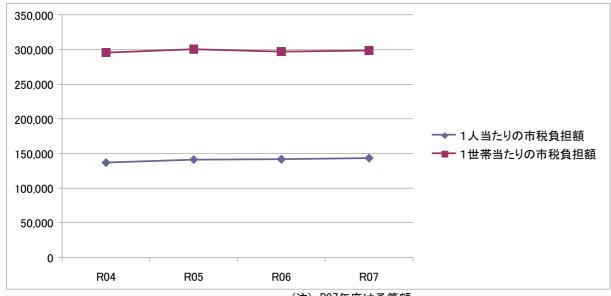
(注) R07年度は予算額

(7) 市税総額と市民の税負担の推移

区分	一 般 会 計 歳 入 決 算 額	市税決算額	一般会計に占め る 市 税 の 割 合	1人当たりの 市税負担額	1世帯当たり の市税負担額
年度	(千円)	(千円)		(円)	(円)
R04	58, 771, 269	16, 585, 376	28. 2%	136, 818	295, 713
R05	54, 970, 634	16, 902, 829	30. 7%	141, 203	300, 521
R06	56, 531, 373	16, 742, 551	29. 6%	141, 671	297, 096
R07	60, 753, 000	16, 880, 000	27.8%	143, 340	298, 639

(注) R07年度は予算額

(注) 人口、世帯数は各年度の末日現在(令和7年度は8月末日現在)で算出



(注) R07年度は予算額

4 徴税費に関すること

(単位:千円)

					(単位:十円) 全 類						
	項			目		金	額				
	, ·				R04	R05	R06	R07予算			
_	般	会	計	歳出	58, 323, 578	54, 451, 021	56, 139, 097	60, 753, 000			
徴	Į,	基	本	給	159, 143	168, 465	181, 634	183, 607			
1玖	人		超過勤	務手当	21, 561	18, 574	16, 362	21, 971			
		諸手	税務特	別手当	167	153	184	410			
	/ t-l-	当	その他	の手当	74, 447	80, 860	91, 972	97, 301			
	件	小		計	96, 175	99, 587	108, 518	119, 682			
		報		酬	44, 799	45, 707	49, 326	61, 444			
		そ	Ø	他	67, 501	69, 703	76, 224	81, 641			
	費		計		367, 618	383, 462	415, 702	446, 374			
税	需	旅		費	438	493	397	559			
	क्ति	賃		金	0	0	0	0			
	用	そ	D	他	184, 137	138, 616	145, 406	214, 798			
	費	(内総	務課予算分の電算	ンステム委託料)	(52, 584)	(51, 182)	(46, 620)	(63, 891)			
	貝		計	-	184, 575	139, 109	145, 803	215, 397			
	報奨金	納 税	貯蓄組合	合補助金	0	0	0	0			
	及び 類する	そ	\mathcal{O}	他	0	0	0	0			
	経費		計		0	0	0	0			
;;; ;	そ		の	他	22, 574	29, 749	23, 706	26, 895			
費	合			計	574, 767	552, 320	585, 211	688, 666			
一般会	計歳出	に占	める徴税	費の割合	0.99%	1.01%	1.04%	1.13%			

(注) R07年度は予算額

[賦 課]

1 市民税に関すること

(1)個人市民税調定額調

(単位:人、千円)

区	年	納税	市	民	税
分	度	義務者数	所得割額	均等割額	計
普	R04	10, 124	1, 031, 046	40, 251	1, 071, 297
通	R05	10, 435	1, 082, 043	41, 571	1, 123, 614
徴	R06	10, 433	1, 008, 715	39, 850	1, 048, 565
収	R07	9, 977	1, 118, 488	38, 121	1, 156, 609
特	R04	53, 286	4, 967, 492	182, 049	5, 149, 541
別	R05	53, 161	5, 015, 590	181, 499	5, 197, 089
徴	R06	53, 329	4, 696, 123	152, 026	4, 848, 149
収	R07	54, 336	5, 323, 814	155, 318	5, 479, 132
	R04	63, 410	5, 998, 538	222, 300	6, 220, 838
合	R05	63, 596	6, 097, 633	223, 070	6, 320, 703
計	R06	63, 762	5, 704, 838	191, 876	5, 896, 714
	R07	64, 313	6, 442, 302	193, 439	6, 635, 741

- (注) R07年度は8月末日現在の数値。
- (注) 滞納繰越は除く

(2)個人市民税納税義務者数調

(単位:人)

			(112.74)
区分	所得割の	均等割のみの	合 計
年 度	納税義務者数	納税義務者数	合 計
R04	56, 115	7, 445	63, 560
R05	56, 757	6, 839	63, 596
R06	52, 684	11, 078	63, 762
R07	57, 784	6, 529	64, 313

⁽注) R07年度は8月末日現在の数値。

(3)特別徵収義務者数調

(単位:人)

年 度	特別徴収義務者	年金特別徴収義務者
R04	6, 360	8
R05	6, 357	8
R06	6, 450	6
R07	6, 507	7

(注) 課税状況調(7月1日現在)より

(4) 令和7年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調

(単位:人)

				(平匹・八)
Į.	设	階 別		納税義務者数
10万円」	以下の金	額		2, 470
10万円	を超え	100万円	以下	19, 297
100万円	<i>II</i>	200万円	"	15, 983
200万円	11	300万円	11	9, 723
300万円	<i>II</i>	400万円	"	5, 235
400万円	IJ	550万円	IJ	2, 845
550万円	IJ	700万円	IJ	794
700万円	11	1000万円	"	638
1000万円	を超える	金額		564
合		計		57, 549
200万円」	以下の金	額		37, 750
200万円	を超え7	00万円以下		18, 597
700万円	を超え1	000万円以下		638
1000万円	を超える	金額		780
(プナ/ BH 4天 (1/2)中 HE	1 / - 1			

⁽注)課税状況調(7月1日現在)より

(5)個人市民税減免税額等状況調

(単位:件数、円)

	_			(+1.	V 17	双、 1 1/
年 度		R04		R05		R06
減免理由	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
市条例第51条第1項第1号 生活保護	11	461, 400	11	489, 500	11	486, 600
市条例第51条第1項第2号 失業 又は 廃業	0	0	2	403, 600	1	75, 000
市条例第51条第1項第3号 学 生	0	0	0	0	0	0
市条例第51条第1項第5号 災 害	4	140, 600	0	0	0	0
= +	15	602,000	13	893, 100	12	561, 600

(6)個人の市民税所得者区分別課税状況

(単位:人、千円)

												(—	· <u> </u> 上・ノ く、
		年/	变				令	和		4	年 度		
		区	分	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計			
所 得	区	分 🔪			税	額			頁		税額	人員	税額
給 与	1/1	得	者	3, 121	10,	924	0		0	45, 119	5, 165, 202	48, 240	5, 176, 126
営業等		IJ		502	1,	756	0		0	2, 362	387, 003	2,864	388, 759
農業	美	IJ		27		95	0		0	78	14, 242	105	14, 337
その化	也	IJ		3, 263	11,	421	0		0	8,867	606, 012	12, 130	617, 433
	計			6, 913	24,	196	0		0	56, 426	6, 172, 459	63, 339	6, 196, 655

	年度				和	5 4	年 度			
			割のみ	所得	割のみ	均等害			-1	
	区分		納める人		納める人		める人	計		
所 得 区	分	人員	税額	人員	税額	人員	税額	人員	税額	
給 与 所	得 者	3, 053	10,686	0	0	45, 419	5, 261, 087	48, 472	5, 271, 773	
営業等	IJ	538	1,883	0	0	2, 346	391, 755	2,884	393, 638	
農業	IJ	22	77	0	0	71	10, 324	93	10, 401	
その他	IJ	3, 180	11, 130	0	0	8, 797	537, 220	11, 977	548, 350	
計		6, 793	23, 776	0	0	56, 633	6, 200, 386	63, 426	6, 224, 162	

	年度			令	和	6 4	年 度			
	区分	均等 納&	割のみ りる人	所得納め	割のみ oる人	均等害 を納	リと所得割 内める人	計		
所 得 区	分	人員	税額	人員	税額	人員	税額	人員	税額	
給 与 所	得者	5, 333	15, 999	0	0	43, 125	4, 919, 163	48, 458	4, 935, 162	
営業等	IJ	704	2, 112	0	0	2,079	384, 767	2, 783	386, 879	
農業	IJ	22	66	0	0	69	12,680	91	12, 746	
その他	IJ	4, 935	14, 805	0	0	7, 328	471, 536	12, 263	486, 341	
計	•	10, 994	32, 982	0	0	52,601	5, 788, 146	63, 595	5, 821, 128	

年度			会	和	7 4	声 度		
	均等	割のみ	所得:	割のみ	均等割と所得割		۵I.	
区分	納める人		納める人		を納める人		計	
所得区分	人員	税額	人員	税 額	人員	税額	人員	税額
給 与 所 得 者	2, 912	8, 736	0	0	45, 815	5, 534, 920	48, 727	5, 543, 656
営業等 ″	435	1, 305	0	0	2, 341	392, 441	2,776	393, 746
農業=	23	69	0	0	79	12, 195	102	12, 264
その他 ″	3, 153	9, 459	0	0	9,530	681, 960	12,683	691, 419
計	6, 523	19, 569	0	0	57, 765	6, 621, 516	64, 288	6, 641, 085

(注)課税状況調(7月1日現在)より

(7)法人市民税納税義務者数調

(単位:法人)

						(十)生・14/()
\ \	分	£ £	手 度	R04	R05	R06
9	号	法	人	18	20	21
8	号	法	人	7	8	7
7	号	法	人	141	142	154
6	号	法	人	11	11	10
5	号	法	人	105	98	99
4	号	法	人	50	49	49
3	号	法	人	413	415	422
2	号	法	人	21	22	21
1	号	法	人 等	2, 470	2, 495	2, 512
	合		計	3, 236	3, 260	3, 295

(8)法人市民税調定額調

(単位:法人、千円)

\bigvee		年 度	R04	R05	R06
	納	税義務者数	3, 236	3, 260	3, 295
Ь	₽	均等割のみ	1, 941	1, 888	1, 906
内	訳	均等割+法人税割	1, 295	1, 372	1, 389
	調	定額	911, 176	1, 087, 234	1, 333, 520
Ь	±□	均等割	337, 108	340, 506	350, 208
ΡŊ	内 訳 -	法 人 税 割	574, 067	746, 728	983, 312

(9)法人市民税月別調定額調

(単位:申告件数、円)

年 度		R04		R05		R06
月区分	件 数	調定額	件 数	調定額	件 数	調定額
4	274	20, 260, 200	284	23, 893, 800	279	27, 776, 400
5	798	75, 262, 800	685	74, 801, 500	838	124, 190, 700
6	673	200, 097, 000	793	190, 903, 700	659	199, 333, 200
7	446	98, 008, 900	475	79, 615, 000	474	104, 633, 100
8	399	87, 358, 300	395	63, 619, 800	405	52, 146, 600
9	305	37, 919, 000	340	68, 904, 100	330	157, 303, 300
1 0	414	39, 651, 900	400	44, 749, 500	390	48, 847, 200
1 1	665	119, 056, 800	628	143, 657, 700	670	166, 690, 000
1 2	326	109, 332, 000	351	92, 757, 020	351	147, 082, 450
1	224	22, 214, 500	226	25, 198, 200	216	21, 552, 500
2	334	40, 506, 400	351	52, 038, 200	356	45, 168, 900
3	258	61, 507, 800	279	227, 095, 900	236	238, 795, 600
合 計	5, 116	911, 175, 600	5, 207	1, 087, 234, 420	5, 204	1, 333, 519, 950

[※]件数は申告件数

^{※3}月分には出納閉鎖期間(翌年度4月、5月)の当該年度に係る減を含む

2 固定資産税に関すること

(1) 令和7年度土地概要調

概要調書(5月1日現在)より

	区分	筆 数	地積	評 価 額	課税標準額	平均価格
地	1	(筆)	(m^2)	(千円)	(千円)	(円/m²)
	田	26, 904	21, 717, 798	2, 429, 544	2, 388, 952	112
	畑	24, 654	9, 823, 597	726, 626	724, 004	74
	住宅用地	111, 579	13, 930, 594	262, 373, 945	55, 552, 267	18, 834
宅地	非住宅用地	18, 348	6, 315, 548	120, 040, 098	83, 109, 104	19, 007
70	計	129, 927	20, 246, 142	382, 414, 043	138, 661, 371	18, 888
鉱	泉 地					
池	滔	50	38, 220	1,683	1,683	44
山	材	21, 697	39, 277, 128	806, 029	806, 012	21
原	野	2, 047	534, 302	24, 255	24, 252	45
雑	種 地	13, 248	5, 929, 589	38, 144, 380	26, 509, 939	6, 433
合	計	218, 527	97, 566, 776	424, 546, 560	169, 116, 213	

(注) 筆数・地積は非課税のものを含まない。

(2) 令和7年度家屋概要調

					- , , ,	., .									
		区	分	棟		数	床	面	積	評	価	額	平均	一個	格
種	別				(棟)			(m^2)			(千円)		(円	$1/m^2$	
木	造	家	屋		62,	374	5	, 097,	812	116	, 349,	054		22, 8	323
非	木造	宣家	屋		33,	615	4	, 840,	145	140	, 134,	155		28, 9	952
合			計		95,	989	9	, 937,	957	256	, 483,	209		25, 8	808

概要調書 (5月1日現在)より

(3) 令和7年度償却資產概要調

(単位:千円)

種 類	決定価格	課税標準額
構築物	13, 208, 534	13, 185, 875
機械及び装置	34, 436, 936	33, 808, 365
船舶	462, 999	375, 829
車両及び運搬具	211, 011	211, 011
工具器具及び備品	12, 252, 584	12, 235, 982
小 計	60, 572, 064	59, 817, 062
総務大臣配分	24, 056, 727	23, 476, 809
県知事配分	364, 970	364, 970
合 計	84, 993, 761	83, 658, 841

概要調書(5月1日現在)より

(4) 市基準地価格等調

(単位:円・%)

区分	R04		R05		R06			R07		
地目	基準地 価格	対 前年比	基準地 価格	対 前年比	標準 地数	基準地 価格	対 前年比	基準地 価格	対 前年比	
田	162, 500	100	162, 500	100	609	162, 500	100	162, 500	100	
畑	105, 400	100	105, 400	100	368	105, 400	100	105, 400	100	
宅 地	205, 800	98	205, 800	100	740	213, 500	104	213, 500	100	
山林	40, 200	100	40, 200	100	125	40, 200	100	40, 200	100	

- (注) 田、畑、山林は1,000㎡当たりの価格、宅地は1㎡当たりの価格
- (注)標準地数(基準地価格算出の基礎となる地数)は、3年に1度のみ変更

(5) 令和7年度宅地等に関する調(免税点以上)

概要調書(5月1日現在)より

	区 分		分	筆数(筆)	地積 (m²)	納税義務者数(人)				
, 	住	小 住 宅 月	模 用 地	66, 000	9, 271, 164	38, 870				
宅	住宅用	一般住宅	用地	41, 768	4, 367, 754	24, 626				
	地	地計		計		計		107, 768	13, 638, 918	63, 389
地		商業地等 (非住宅用地)				18, 003	6, 164, 761	8, 724		
٢٢		宅 地	計	125, 771	19, 803, 679	72, 113				
	その他			その他 76,653		70, 172, 996	18, 367			
	合計			合計			202, 424	89, 976, 675	90, 480	

(6) 平均価格等の推移表

(単位:円/m²)

		<u></u>	مار			1		1		(十二:	, ,
	<u> </u>)5		06	R(
種	類	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	分		提 示平均価格		**		提 示 平均価格		提 示 平均価格
		田		112							112
土		畑		74	. 74	74	74	74	74	74	74
	宅		地	19, 469	20, 049	19, 134	20, 049	18, 945	19, 252	18, 888	19, 252
	池		沼	44	. —	44		44		44	
	Щ		林	21	21	21	21	21	21	21	21
	原		野	46	<u> </u>	45		45		45	
地	雑	種	地	6, 603		6, 530		6, 493		6, 433	_
	合		計	4, 421		4, 371	_	4, 354	_	4, 351	_
家	木		造	21, 461		22, 137		22, 208		22, 823	_
	非	木	造	28, 176		28, 704	_	28, 565	_	28, 952	_
屋	合		計	24, 742		25, 343		25, 306		25, 808	

概要調書(5月1日現在)より

《税率の変遷》

固定資産和		備考
昭和25年(創設)	1.6/100	
昭和29年	1.5/100	
昭和30年	1. 4/100	(但し、北浜地区は 昭和30年は1.5/100 昭和31年より1.4/100)

都市計画利		備考		
昭和31年(創設)	0. 2/100	本庁地区及び四郷地区		
昭和32年	0. 2/100	都市計画区域外は除く		
昭和54年	0.3/100	(同上)		
平成23年	0.3/100	二見町、小俣町、御薗町地 区を追加		

(7) 地籍、床面積、評価額等の推移表

(単位: m³・千円)

		年 度	R	04	RO)5	RO)6	RO)7
種	類	区分	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額
		田	21, 782, 583	2, 449, 814	21, 842, 975	2, 444, 355	21, 748, 468	2, 432, 361	21, 717, 798	2, 429, 544
土		畑	9, 904, 459	734, 970	9, 895, 112	731, 684	9, 854, 962	728, 862	9, 823, 597	726, 626
	宅	地	19, 824, 431	385, 956, 098	20, 058, 516	383, 791, 600	20, 181, 652	382, 331, 844	20, 246, 142	382, 414, 043
	池	沼	38, 220	1, 683	38, 220	1, 683	38, 220	1, 683	38, 220	1, 683
	Щ	林	39, 037, 127	806, 957	39, 286, 037	806, 509	39, 280, 030	806, 483	39, 277, 128	806, 029
	原	野	529, 196	24, 358	536, 535	24, 311	535, 201	24, 273	534, 302	24, 255
地	雑	種 地	5, 904, 068	38, 985, 289	5, 947, 932	38, 842, 398	5, 935, 218	38, 536, 144	5, 929, 589	38, 144, 380
	そ	の他	_	_	_	_	_	_	_	_
合		計	97, 020, 084	428, 959, 169	97, 605, 327	426, 642, 540	97, 573, 751	424, 861, 650	97, 566, 776	424, 546, 560

(単位: m³・千円)

					_							(手匹. III	- 1 1 1)
			— —	E J	变 	R	04	RO)5	RO	06	RO	7
種	類			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	分	床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額
		専	用	住	包	4, 237, 527	96, 663, 332	4, 260, 557	100, 023, 392	4, 282, 768	100, 677, 305	4, 294, 605	103, 376, 985
		共	同	住	包	152, 275	5, 746, 206	154, 441	5, 941, 832	156, 327	5, 894, 564	160, 268	6, 299, 897
家	木	併	用	住	包	132, 893	1, 500, 123	132, 265	1, 608, 999	130, 479	1, 586, 596	128, 692	1, 600, 783
7,		Ι.	場 •	倉具	車	54, 317	328, 229	53, 983	330, 066	92, 071	395, 127	91, 771	403, 770
	造	附	厚	E 3	家	299, 678	836, 221	295, 401	831, 008	292, 012	801, 354	286, 995	794, 239
		そ	0.) f	也	164, 276	3, 111, 684	167, 260	3, 364, 866	133, 772	3, 626, 245	135, 481	3, 873, 380
			言			5, 040, 966	108, 185, 795	5, 063, 907	112, 100, 163	5, 087, 429	112, 981, 191	5, 097, 812	116, 349, 054
屋	非	住 ア	ギ パ		-	1, 930, 044	61, 442, 743	1, 934, 024	62, 394, 228	1, 928, 900	60, 980, 789	1, 926, 625	61, 365, 625
	木	そ	σ.) <u>f</u>	也	2, 884, 756	74, 218, 078	2, 897, 015	76, 274, 498	2, 907, 489	77, 168, 489	2, 913, 520	78, 768, 530
	造		計	+		4, 814, 800	135, 660, 821	4, 831, 039	138, 668, 726	4, 836, 389	138, 149, 278	4, 840, 145	140, 134, 155
2	À			計		9, 855, 766	243, 846, 616	9, 894, 946	250, 768, 889	9, 923, 818	251, 130, 469	9, 937, 957	256, 483, 209

(単位:人・千円)

		———年	度	R	04	RO	5	RC	6	RO	7
;	種	類	分	義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額
償	個	人	分	475	3, 130, 243	443	2, 909, 338	430	2, 854, 009	425	2, 722, 825
却資	法	市長決	定 分	1, 248	50, 407, 237	1, 284	54, 586, 739	1, 323	55, 846, 398	1, 374	57, 849, 239
産	人	配分によ	るもの	17	24, 286, 485	17	23, 862, 837	16	23, 749, 204	16	24, 421, 697
í			計	1,740	77, 823, 965	1, 744	81, 358, 914	1,769	82, 449, 611	1, 815	84, 993, 761

いずれも概要調書(5月1日現在)より

(8) 家屋の新増築状況調

(単位:棟・㎡・千円)

	年 度		R04			R05			R06			RO'	7
種類		棟数	床面積	評価額									
	新 築	476	56, 583	4, 329, 697	438	51, 841	4, 003, 080	447	51,710	4, 450, 197	344	41, 249	3, 551, 724
木造家屋	増 築	11	198	10, 897	7	254	19, 155	9	258	21, 422	5	140	10, 709
	計	487	56, 781	4, 340, 594	487	56, 781	4, 340, 594	456	51, 968	4, 471, 619	349	41, 389	3, 562, 433
	新 築	110	18, 889	1, 807, 542	103	20, 406	1, 724, 611	116	36, 024	4, 263, 527	90	22, 198	2, 179, 816
非木造家屋	増 築	2	586	58, 667	3	92	4, 890	2	84	6, 311	2	1, 057	118, 041
	計	112	19, 475	1, 866, 209	112	19, 475	1, 866, 209	118	36, 108	4, 269, 838	92	23, 255	2, 297, 857
	新 築	586	75, 472	6, 137, 239	541	72, 247	5, 727, 691	563	87, 734	8, 713, 724	434	63, 447	5, 731, 540
合計	増 築	13	784	69, 564	10	346	24, 045	11	342	27, 733	7	1, 197	128, 750
	計	599	76, 256	6, 206, 803	551	72, 593	5, 751, 736	574	88, 076	8, 741, 457	441	64, 644	5, 860, 290

概要調書 (5月1日現在)より

(9) 家屋の取り壊し状況調

(単位:棟・m²・千円)

											(4-1/2	1末 · III ·]/
種類		R04			R05			R06			RO'	7
木造家屋	567	33, 213	210, 926	523	30, 082	188, 110	506	28, 471	214, 720	521	30, 171	196, 310
非木造家屋	221	28, 233	507, 592	237	28, 449	510, 084	256	33, 725	704, 074	205	23, 384	489, 175
合計	788	61, 446	718, 518	760	58, 531	698, 194	762	62, 196	918, 794	726	53, 555	685, 485

概要調書(5月1日現在)より

(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸(棟)数、調定額の推移表

(単位:筆・棟・千円)

												(+12.	事、保、1口/
	年 度		R04			R05			R06			R07	,
種類	区分	納税義 務者数	筆数 棟数	調定額	納税義 務者数	筆数 棟数	調定額	納税義 務者数	筆数 棟数	調定額	納税義 務者数	筆数 棟数	調定額 (当初)
	田		25, 339			25, 270			25, 187			25, 160	
	畑		22, 081			22, 006			21, 952			21,852	
土	宅 地		124, 136			124, 812			125, 248			125, 771	
地	山 林		15, 328			15, 386			15, 399			15, 416	
	その他		14, 020			14, 136			14, 240			14, 225	
	計	43, 417	200, 904	2, 361, 518	43, 469	201,610	2, 350, 947	43, 311	202, 026	2, 335, 802	43, 336	202, 424	2, 342, 206
	木 造		56, 789			56, 809			56, 849			56, 763	
家屋	非木造		32, 952			32, 852			32, 747			32, 691	
1	計	45, 300	89, 741	3, 281, 184	45, 415	89, 661	3, 363, 694	45, 364	89, 596	3, 368, 352	45, 341	89, 454	3, 457, 436
償	却資産	1,850		1, 087, 717	1,804		1, 109, 761	1,891		1, 124, 501	1, 798		834, 792
合	計	59, 143	290, 645	6, 730, 419	59, 036	291, 271	6, 824, 402	58, 812	291, 622	6, 828, 655	58, 452	291, 878	6, 634, 434

⁽注) 筆数棟数欄は概要調書(5月1日現在)より。

⁽注) R7年度の納税義務者数欄、調定額欄は当初調定による。

(11) 固定資産税減免等状況調

① 固定資産別減免税額等

(単位:件・円)

年	17 八		土	地		家	屋	償	却 資 産		計
度	区分	件数	減減	免税	額	件数	減免税額	件数	減免税額	件 数	減免税額
	生 活 扶 助 に よ る も の	5	3	618, 2	200	69	1, 011, 100	0	0	88	1,629,300
D	公 益 事 業 等 に よ る も の		5	184, 4	100	2	42, 700	1	11, 700	7	238, 800
R 04	災害によるもの		О		0	14	179, 200	1	4, 300	14	183, 500
01	そ の 他	2	О	205, 2	200	5	69, 100	0	0	24	274, 300
	計	7	3	1,007,8	300	90	1, 302, 100	2	16, 000	133	2, 325, 900
	生 活 扶 助 によ る も の	4	8	534, 2	200	61	854, 600	0	0	69	1, 388, 800
D	公 益 事 業 等 に よ る も の		3	427, 1	100	3	522, 200	1	10, 300	6	959, 600
R 05	災害によるもの		О		0	3	17, 100	0	0	3	17, 100
	そ の 他	4	5	225, 8	300	4	51, 400	0	0	50	277, 200
	計	9	6	1, 187, 1	100	71	1, 445, 300	1	10, 300	128	2, 642, 700
	生活扶助によるもの	4	3	460, 2	200	59	868, 300	0	0	65	1, 328, 500
D	公 益 事 業 等 に よ る も の		1	10, 3	300	2	451,000	1	9, 100	4	470, 400
R 06	災害によるもの		О		0	10	90, 400	0	0	10	90, 400
00	そ の 他	1	7	50, 2	200	7	193, 300	1	63, 700	25	307, 200
	計	6	6	520, 7	700	78	1, 603, 000	2	72, 800	104	2, 196, 500

② 新築住宅に対する軽減税額等

(単位:件・千円)

	(1) (V) (III) (V)	ADDAM AT				(+ <u> </u> <u> </u> .
区分	住宅軽源		住宅軽		長期優良住宅(5年)	長期優良住宅(7年)
	地方税	总法附則		税法附則	地方税法附則	地方税法附則
	第15条(の6第1項	第15章	条の6第2項	第15条の7第1項	第15条の7第2項
年 度	件数軽	減 税 額	件 数	軽減税額	件数軽減税額	件 数軽減税額
R04	1, 338	64, 211	104	3, 150	702 42, 831	5 285
R05	1, 160	60, 164	74	2, 722	710 44, 911	6 358
R06	1,063	56, 361	83	3, 123	715 45, 676	5 278
R07	974	52, 094	89	3, 169	703 46, 549	3 147

ľ		区	分		耐震住宅			バリ	J	アフ!	J —				省コ				サー	ービス作				:宅		
ı					地方税法附則			地	方	税法队	則.			地力	7税	法附	則			地方	税法	洲	<u>钊_</u>			
					第15条の9第1項						の9第4				15条						第15条		8第2			
	年	度		件	数	軽	減	税	額	件数	Į.	軽 減	税	額	件	数	軽	減	税	額	件	数	軽	減	税	額
		R04			6				49		0			0		0				0		158			4, (061
		R05			3				20		0			0		0				0		0				0
L		R06			3				3	-	0			0		0				0		0				0
I		R07			4				18	(0			0		0				0		0				0

区	分 \				計		
年	度	件	数	軽	減	税	額
R04	Į.	2,	313			114,	587
R05)	1,	953			108,	175
R06)		869			105,	441
R07	7	1,	773			101,	977

概要調書(5月1日現在)より

③ 半島振興条例による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

半阜垢脚冬세の		R04		R05	,	R06
十四1次兴木的7	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
規定による	28	38, 964, 200	25	33, 613, 600	32	40, 700, 100

④ 国際観光ホテル整備法による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

国際知りよう		R04		R05		R06	,	R07
国除観光ホアル	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
整備法による	4	4, 492, 890	3	3, 667, 269	4	4, 343, 427	4	4, 343, 427

(12)縦覧件数等調

(単位:件・人)

		年 度	F	R04	F	R05	ŀ	R06	R	207	
区	分		縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	
縦	件	土地	11	126	7	119	11	124	4	131	
覧期		家屋	6	110	5	97	7	103	4	113	
間	数	償却資産	_	5	—	9		7		5	
の集		計	17	241	12	225	18	234	8	249	
計	人	員	13	146	7	138	11	147	5	151	
	件	土地	_		_			1		1	
審査		家屋	_			_			-		
\mathcal{O}	数	償却資産	_		_				_		
申出		計	0		0		1		1		
	人	員		0		0		1		1	
審査	1.1	土地							-		
結	件数	家屋							_		
果の一	刻	償却資産							_		
更 正	人	員							-		

(13)国有資産等所在市町村交付金調

	年 度	R04		R05	R05		R06		R07	
	区分	金額	対 前年 比	金額	対 前年 比	金額	対前年比	金額	対 前年 比	
ĺ	玉	3, 063, 700	106. 1	3, 063, 400	100.0	3, 317, 600	108.3	4, 352, 500	131. 2	
Ī	地方公共団体	3, 586, 800	99. 4	3, 573, 800	99.6	3, 565, 500	99.8	3, 549, 800	99.6	
	計	6, 650, 500	102.4	6, 637, 200	99.8	6, 883, 100	103. 7	7, 902, 300	114.8	

軽自動車税に関すること 3

(1) 種別割車種別決算調定額等調

(単位:台・円)

				別		R04	R05 R06		R06	R07 (当初調定)										
	種業	<u></u>			<u> </u>	/	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額						
			5 0	сс	以下		5, 536	11, 072, 000	5, 348	10, 696, 000	5, 079	10, 158, 000	4,860	9, 720, 000						
压 垂	÷4. +616	<u>_</u>	特	定小	型		_	-	_	_	13	26, 000	30	60,000						
原重自		付車	9 0	сс	以下		645	1, 290, 000	647	1, 294, 000	644	1, 288, 000	659	1, 318, 000						
	721		125	бсс	以下		1, 134	2, 721, 600	1, 192	2, 860, 800	1, 242	2, 980, 800	1, 263	3, 031, 200						
			ミニカー			124	458, 800	127	469, 900	136	503, 200	141	521, 700							
			2		車	曲/	1,603	5, 770, 800	1,617	5, 821, 200	1,660	5, 976, 000	1,682	6, 055, 200						
			3		車	曲〉	2	9, 200	2	9, 200	1	4, 600	0	0						
軽 É	自動	車	4 輪		営業	用	3	20, 300	5	37, 100	6	45, 300	4	30, 200						
半王	3 男// ·	牛	(乗用)	自家	用	32, 819	328, 004, 700	33, 046	337, 113, 600	33, 056	343, 730, 100	33, 195	352, 169, 700						
				Ī				Ī	4 輪		営業	用	168	607, 100	173	639, 600	171	646, 200	179	655, 100
			(貨物月	月)	自家	用	9, 695	49, 815, 000	9, 685	50, 250, 000	9, 685	50, 790, 300	9, 679	51, 102, 800						
小	型 特	殊	農耕	作	業	用	1, 998	4, 795, 200	1, 975	4, 740, 000	1, 930	4, 632, 000	1,901	4, 562, 400						
自	動	車	そ	の		他	218	1, 286, 200	232	1, 368, 800	226	1, 333, 400	225	1, 327, 500						
2	輪	ク	小 型	自	動	車	1,907	11, 442, 000	1, 938	11, 628, 000	1, 973	11, 838, 000	1, 979	11, 874, 000						
			動割 調	H			55, 852	417, 292, 900	55, 987	426, 928, 200	55, 822	433, 951, 900	55, 797	442, 427, 800						

⁽注) R07年度については当初調定。

(2) 環境性能割決算調定額等調

(単位:円)

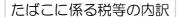
				D05
年 度	R04	R05	R06	R07 (当初予算)
環境性能割 計	25, 20	9, 100 22, 735, 7	29, 786, 000	29, 000, 000

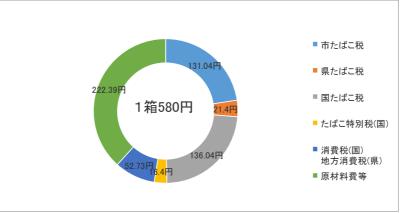
⁽注)環境性能割は令和元年10月より、従来の自動車取得税(県税)に代わり創設。

4 市たばこ税に関すること 調定額等調

(単位・木・田・%)

				(<u> 単位: 本・円・%)</u>
区分	年 度	R04	R05	R06	R07 (当初予算)
課税標準	準額(売渡本数)	122, 888, 367	122, 378, 185	121, 106, 203	118, 528, 388
	調定額	805, 164, 567	801, 821, 858	793, 487, 837	776, 598, 000
	対前年比	104. 5%	99. 6%	99. 0%	-





※上記内訳については令和7年4月時点

5 入湯税に関すること

(単位:者・円・%)

				1 /0/
年 度 区 分	R04	R05	R06	R07 (当初予算)
特別徴収義務者	7	8	8	8
調定額	21, 666, 750	21, 702, 600	21, 783, 150	21, 000, 000
対前年比	153. 5	100. 2	100. 4	-

※R07年度は当初予算額

6 税の諸証明に関すること

諸証明発行件数等調

(単位:件)

区		年	度	R04	R05	R06
課	税	証	明	1,909	1,634	1,726
納	税	証	明	7, 299	4, 041	3, 074
所	得	証	明	11, 677	10, 956	11, 223
評	価	証	明	5, 278	5, 428	5, 212
公	租公	課 証	明	933	979	999
租利に	说特別措 よ る		規定 明	489	438	395
事	業	証	明	210	302	177
そ	の他	也 証	明	58	86	70
閲		_	覧	2, 433	2, 378	2, 872
	章	 		30, 286	26, 242	25, 748

※R04年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明:4件 罹災届出証明:11件

※R05年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明:15件 罹災届出証明:18件

※R06年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災届出証明:4件

「徴 収]

1 収納に関すること

(1)督促状送付件数調

(単位:件)

税目	年度	R04	R05	R06	
士 旧 尼 郑	個 人	11,268	11,758	11,136	
市県民税	法 人	137	160	161	
固定資産和	说•都市計画税	20,321	19,670	18,681	
軽自動車	三税(種別割)	4,475	4,396	4,178	
	合計	36,201	35,984	34,156	

(2)諸収入調

(単位:円)

<u> </u>	▼				\ • 4/
年		度	R04	R05	R06
延	滞	金	22,156,965	90,601,163	24,481,852

(3)交付要求状況

<u>(</u>	<i>) </i>	女小、	$1 \times 0 $ L						
区					分	件	数	金	額
競	Ē	売	事		件		15		2,594,636
強	制	競	売	事	件		1		64,800
破	Ī	産	事		件		24		3,991,418
そ	の他	の	交付	寸 要	求		57		4,562,315
参	j	bp	差		押		2		1,139,000
合					計		99	·	12,352,169

・配当のあったもの (単位:件、円)

	\ • \
件数	金額
1	238,044
0	0
15	1,814,862
68	4,741,258
0	0
84	6,794,164

※令和5年度以前に交付要求を したものにかかる分を含む。

(4)三重地方税管理回収機構徴収状況

長期・高額滞納事案等を三重地方税管理回収機構に移管して滞納整理を行っており、同機構における徴収状況は以下のとおりである。

•徴収第一課分

・移管額29,777,140円(令和 6年度移管事案分)・徴収額25,836,818円(延滞金含む)内訳6,486,266円
19,350,552円(令和 5年度移管事案分)(令和 6年度移管事案分)

・徴収第二課分(令和6年度の派遣なし)

(5)滯納処分状況等調

①伊勢市が行った滞納処分(差押)の状況

区				分	件 数	金額
預				金	374	23,381,590
生	保	•	損	保	44	3,920,254
そ	の	他	債	権	149	21,052,027
不		動		産	19	7,300,559
そ		\mathcal{O}		他	8	1,571,347
合				計	594	57,225,777

(単位:件、円)

差押した	もの	を換価した分
件 数	金	額
374	1	11,094,916
14	4	862,209
35′	7	20,870,417
()	0
-	1	175,000
746		33,002,542

[※]令和5年度以前に差押したも のにかかる分を含む。

②三重地方税管理回収機構へ事案を移管したもので、同機構が行った滞納処分 (差押)の状況

•徴収第一課分

1.2 4	V//I	11/1/フリ						
区				分	件	数	金	額
預				金		6		1,256,200
生	保	•	損	保		5		4,172,600
そ	の	他	債	権		17	1	2,925,359
不		動		産		8	1	5,110,370
そ		の		他		4	2	2,378,759
合				計		40	5	5,843,288

・差押したものを換価した分

<u> </u>	, - C 1) (
件 数	金額
6	596,296
1	55,850
24	7,487,473
6	1,706,267
34	449,374
71	10,295,260

[※]令和5年度以前に差押したものにかかる分を含む。

・徴収第二課分(令和6年度の派遣なし)

区				分	件	数	金		額
預				金	-			-	
生	保	•	損	保	-			-	
そ	の	他	債	権	-			-	
不		動		産	-			-	
そ		の		他	-			-	
合				計		0			0

・差押したものを換価した分

件 数	金額
_	_
-	-
_	-
_	-
_	ı
0	0

(6)不納欠損処分状況調

(単位:円)

							(十一元・1 1)		
/ 税	/ 目		年	三度	R04	R05	R06		
市	民和	说(化	固人)	3,181,943	3,433,636	4,274,648		
市民税(法人)					1,493,892	1,493,892 533,200			
	定市	資計	産画	税税	40,928,418	19,464,008	13,747,246		
,	自重	動別	車 割	税)	746,305	1,533,966	545,060		
合				計	46,350,558	24,964,810	19,022,254		

2 収納状況に関すること

(1) 令和6年度 収納区分別の市税収納状況

区分	収納額	割合
口座振替	5, 332, 478, 578円	31.85%
金融機関等	9, 639, 323, 977円	57. 57%
コンビニエンスストア	1, 290, 080, 816円	7. 71%
スマートフォンアプリ	261, 163, 398円	1. 56%
クレジットカード	66, 621, 320円	0.40%
窓口・臨戸徴収(注)	152, 883, 215円	0. 91%
合計	16, 742, 551, 304円	_

(注):窓口・臨戸徴収には、差押等財産の換価分を含む。

(2) 口座振替における取扱状況

区分	納税義務者数	口座振替 利用者数	割合	口座振替額
市民税 (普通徴収)	10,433人	5,218人	50. 01%	465, 078, 478円
固定資産税 •都市計画税	58,812人	35, 335人	60. 08%	4, 797, 032, 900円
軽自動車税 (種別割)	39, 163人	6,379人	16. 29%	70, 367, 200円
合計	108, 408人	46,932人	43. 29%	5, 332, 478, 578円

(3) コンビニエンスストアにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
	- IV-111 1 1 1 3V	SHI INVI-
市民税 (普通徴収)	15, 421件	232, 009, 950円
市民税 (特別徴収)	1,679件	22, 003, 439円
固定資産税 •都市計画税	45,088件	824, 232, 604円
軽自動車税 (種別割)	25,802件	210, 738, 523円
法人市民税	23件	1,096,300円
計	88,013件	1, 290, 080, 816円

(4) スマートフォンアプリにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	2,897件	51, 209, 740円
市民税 (特別徴収)	251件	4, 156, 258円
固定資産税 •都市計画税	7,209件	172, 315, 900円
軽自動車税 (種別割)	4, 183件	33, 481, 500円
法人市民税	0件	0円
計	14,540件	261, 163, 398円

_(5) クレジットカードにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	250件	8, 489, 420円
固定資産税 •都市計画税	1,026件	54, 100, 600円
軽自動車税 (種別割)	526件	4,031,300円
計	1,802件	66, 621, 320円

[そ の 他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

税		_	区分			課	税	標	準			納		期
											普通徴収			
					個人	均等害	ı				第1期 6	3月1	日~6月30日	
						所得害	前前	年の別	行得額		第2期 8	3月1	日~8月31日	
											第3期 10	0月1	日~10月31日	
市		民	1	税							第4期 翌	翌年	1月1日~1月	引31日
											給与からの 6月~翌 公的年金か 4月、6	2年5 いらの	月	毎翌月10日 翌年2月 各翌月10日
					法人	均等害	ıJ							
						法人移	割	法人移	絕額		法人税と同	司じ		
											第1期 4	1月1	日~4月30日	
H	÷	次	<u>화</u> : :	弘	1月1	日現在に	おけ	る土地	也・家屋	屋、償却	第2期 7	7月1	日~7月31日	
凹	足	貝	生 1	忧	資産の位	価格					第3期 12	2月1	日~12月26日	
											第4期 2	2月1	日~2月末日	
軽	自	動	車	税	原動機(動車及)	付自転車 び二輪の	工、軽)小型	自動車自動車	互、小型 国の台数	型特殊自 女	全 期 5	5月1	日~5月31日	
市	た	ば	こぇ	税	卸売業売渡した	者が小売 た本数	込、	またに	は直接消	当費者に	当月分を翌	翌月末	日まで	
入		湯	1	税	温泉(釒	鉱泉浴場]) に	入浴し	た入港	景客の数	当月分を翌	翌月15	日まで	
都	市	計	画	税	固定資	産税(土	:地•	家屋)	の価格	Ż	固定資産税	だと同	ľ	

⁽注)納期の末日が土曜日・日曜日の場合は翌平日まで延長

2 税率一覧表

税		目		税		率	
			1	均等割			
			\bigcirc	市内に住所を有する個人			3,000円
			\bigcirc	市内に事務所、事業所又	は家屋敷を有する個人	で、	
				市内に住所を有しない者			3,000円
			C)平成26年度~令和5年度	個人の均等割に500円が	11算	(3,500円)
			\bigcirc	法人等			
			(1)	次の各号に掲げる法人以	外の法人等	年額	50,000円
			(2)	資本等の金額が1千万円	以下である法人で、		
				従業者数の合計数が50人	を超えるもの。	年額	120,000円
			(3)	資本等の金額が1千万円	を超え1億円以下である	る法人で	
				従業者数の合計数が50人	以下であるもの。	年額	130,000円
			(4)	資本等の金額が1千万円	を超え1億円以下である	る法人で	
				従業者数の合計数が50人	を超えるもの。	年額	150,000円
			(5)	資本等の金額が1億円を	超え10億円以下であるネ	法人で、	
市	民	税		従業者数の合計数が50人	以下であるもの。	年額	160,000円
			(6)	資本等の金額が1億円を	超え10億円以下であるネ	法人で、	
				従業者数の合計数が50人	を超えるもの。	年額	400,000円
			(7)	資本等の金額が10億円を	超える法人で、		
				従業者数の合計数が50人	以下であるもの。	年額	410,000円
			(8)	資本等の金額が10億円を	超え、50億円以下である	る法人で	•
				従業者数の合計数が50人	を超えるもの。	年額 1	, 750, 000円
			(9)	資本等の金額が50億円を	超える法人で、		
				従業者数の合計数が50人	を超えるもの。	年額 3	8,000,000円
				※従業員の合計数とは市	内に有する事務所、事	業所	
				又は寮等の従業員の合	計数。		
			2	所得割 標準税率			
			3	法人税割 100分の6.0			

税				目	税	率
固	定	資	産	税	課税標準の100分の1.4	
固	自	動		税	1 原動機付自転車 (1) 総排気量50cc以下のもの又は (特定小型原動機付き自転車を除く) (2) 二輪のもので総排気量50cc超以下のもの((4)に該当するものの・61を取りでは、総排気量50ccのの・62を取りです。 2 輪のもので、総排気量90ccののもののもののもので、総排気量90ccののもののもののもののもののもののものので、総排気量のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	を含む。(2)(5)に該当するもの 2,000円 (125cc以下かつ最高出力4.0kw 2,000円 2,000円 2,000円 2,000円 2,000円 (200c超のもの又は定格出力0.25の(ミニカー) 3,700円 (20c超のもの又は定格出力0.25の(ミニカー) 3,700円 (20c超のもの又は定格出力0.25の(ミニカー) 3,700円 (20c超のものの 3,000円 (20c四面) (20c回面)
					四輪以上のもの 〇乗用のもの 〇貨物用のもの	営業用 8,200円 自家用 12,900円 営業用 4,500円 自家用 6,000円

税目	税				
	四輪等で一定の 性能に応じて税 後の1年度分のみ	から令和8年3月31日ま 環境性能を有するもの 率を軽課する特例措置	つについて、その燃費		
	電気自動車	電気自動車			
	天然ガス自動車	平成30年排出ガス基 準適合車両 ポスト新長期規制からNOx10%以上低減車 両	概ね75%軽減		
軽 自 動 車 税(種 別 割)	ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成 30年排出ガス基 準50%低減達成	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 90%達成車	概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ		
	車又は平成17年 排出ガス基準 75%低減達成車) に限る)	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準 70%達成車	概ね25%軽減 ※営業用乗用のみ (令和6年度取得分まで)		
		(上表は令和	7年度の適用基準)		
	三輪 75%軽減 1,000円 50%軽減 2,000円 [☆] 25%軽減 3,000円 [☆]	四輪 乗用 営業用 自家用 1,800円 2,700円 3,500円 - 5,200円 -	以上 貨物用 営業用 自家用 1,000円 1,300円 中は営業用のみ対象		
	3 二輪の小型自動車		6,000円		
軽 自 動 車 税 (環境性能割)	自動車の取得価格に0%~3%を乗じた金額				
市たばこ税		たばこの本数千本につ			
, , , , , ,	(旧3級品については		特例廃止。)		
入 湯 税	入湯客1人1日につい	7	150円		
都 市 計 画 税	課税標準の100分の0.3				